

定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会日時

令和4年1月25日（火） 午前10時 開会
午前11時15分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 野中 正人 教育長 大森きよ子 職務代理
秋山 悦彦 委員 中村 高志 委員
望月 正人 委員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長 中込 浩司 生涯学習課長 依田 正紀
給食センター長 大久保 公生 中学統合準備室長 齋藤 栄治
生涯学習課長補佐 望月奈緒美 生涯学習課長補佐 依田 文哉
総務学校担当リーダー 志村 豪 社会教育担当リーダー 望月 大輔

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和3年12月28日から令和4年1月25日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 富士川町成人式について

1月8日に挙行、男性76名、女性86名で計162名の成人者の内、出席者は124名となった。知事からの要請を受け、式典前に駐車場において、町保健師と防災交通課の協力を得て参加者全員の抗原検査を実施し、参加者全員の陰性を確認したうえで開催した。また、来賓、恩師、家族等では参加制限を行い式典を開催した。

(2) 峡南地域通級指導教室共同設置協議会総会について

1月12日に計画したが、新型コロナウイルス感染対策により書面会議を実施し、新年度予算額と各町負担金額について承認を得た。また、事業報告では、令和3年度の通級児童等は構音障害65人、ことばの遅れ6名、吃音13名、知的・自閉症等17人で計101人となり、43名が終了となったが58名は継続中。なお、峡南充て指

導主事共同設置事業についても併せて書面会議を開催した。

(3) 峡南地域教育支援センター共同設置協議会定例会について

1月12日に新型コロナ感染対策により書面会議として開催し、新年度予算額と各町負担金額について承認を得た。また、事業報告では、令和3年度の入室者は男子4名、女子6名で計10人となり、通室日数は179日となった。町内では、4名が入室した。

(4) 新町長の就任について

前町長の辞職に伴う選挙は、1月11日告示、16日投開票の日程で実施され、望月町長が無投票当選となった。1月18日に初登庁となり、午後からは町主要施策の説明を課ごとに行った。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について

23日長崎知事は、臨時特別協力要請を出し、小中学校に対しては分散登校やオンライン授業等を求めており、町内では増穂小学校が分散登校、増穂中学校が分割授業実施に向け準備を進め、増中では24日から分割授業を、増小では27日から分散登校を始めた。

(6) 各種大会結果、表彰について

- ・ 関東スポーツ推進委員功労者表彰 令和3年12月12日伝達
町スポーツ推進委員協議会 会長 秋山 政博 氏 長澤区
- ・ 町内小中学校での各種大会結果ほか

- 委員 分割授業でも学習内容は補えるのか。
- 事務局 3学期でもあり、家庭学習で補えると考えている。
- 委員 教職員の負担が大きくなっていると思うが。
- 事務局 負担は大きいと聞いているが、全教職員が協力して対応している。
- 委員 分散登校では、保護者の協力が必要だと思うが、町としての対応はどのようになっているのか。
- 事務局 子育て支援課では、児童館において午前中から児童の受入れが出来るよう人員体制を整えて、午前と午後の両方で児童を預かっている。また、登下校が1日に2回あるが、町の交通防災課、眷米駐在所、登下校の見守りボランティアの協力を得る中で安全対策を行っている。
- 委員 町内の感染者情報は把握しているのか。
- 事務局 学校関係者からの情報は把握しているが、町全体は福祉保健課でもつかんでいない。保健所からも感染拡大の恐れがなければ、町への情報提供は出していない。
- 委員 学校関係者で濃厚接触者が出た場合は、自宅待機となるのか。
- 事務局 以前は14日間の行動規制があったが、今では10日前後に短くな

委員
事務局

っている。施設等に入るかどうかは保健所から指示がある。
登校時は集団であるが、下校時はどのように帰しているのか。
通常は学年で下校時間が違っているので、低学年は集団で帰るよう
指導しているが、分散登校では地区を分けて行っているため、高学
年も同じ時間で帰るため集団下校ができています。

委員
事務局

学校行事も予定を変更しているのか。
行事などの変更については、いまの時点では行っていない。

【委員了知】

7 会議に付した議案

なし

8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9 協議事項

(1) 富士川町社会教育・社会体育施設長寿命化計画について

議長
事務局
委員

事務局から説明を求める。

資料により説明する。

避難所となっている中山間地域の体育館は、大規模改修が必要とな
った時点で解体し、別に避難施設を整備するとなっているが、その
整備計画はあるのか。

事務局

長寿命化計画では、避難所などの整備計画までは載せていない。付
近に代わりとなる公共施設があれば、そこが避難所となる。

議長

代わりの施設の具体的な内容が決まってから、体育館は解体される
ことになるのではないかと思います。

委員
事務局
委員
事務局

ふれあい広域体育館はどここの施設のことなのか。

増穂中学校体育館の北側にある武道場を指している。

教育文化会館は解体となっているが。

新庁舎が完成すると、事務局は移転する。その後については、地域
へ活用についての問い合わせを行ったが、活用する意向はなかった。
なお、百合子記念館は人物資料館へ移すこととなり、教育委員会事
務局が移転した後は、町としても利用する考えは無い。

委員
事務局
議長
事務局

町誌編纂室はどこを指しているのか。

国が管理していた旧食糧事務所の施設を指している。

解体後には、新たな施設を作る予定はあるのか。

今の段階では特になし。今後も公共施設として利用する場合は、耐

震診断を行い、必要であれば補強工事を行う事になる。今後、計画内容を町長に伝え、内容が変わることがあれば修正するので、最終計画案にはなっていない。内容が変わる場合は改めて報告する。

10 報告事項

(1) 新町長の就任に伴う教育委員会各種計画の考え方について

議 長 事務局から説明を求める。
事務局 教育大綱と教育振興計画について、大綱はこのまま手直しをしないで振興計画の策定を進めていくことを説明する。

新中学校統合については、保護者や学校関係者に対し、改めて丁寧に説明する機会を設け、そこで出された意見を踏まえて、もう一度検討する考えである。

歴史文化施設・人物館並びに資料館整備事業については、町の文化が残せる施設を望むが、維持管理費用に心配なところがある。

町民体育館については、再度町民の意見を聞く中でじっくり精査して進めたい考えである。

議 長 教育振興計画は、予定通り進めていくことでよいと思うが、新中学校統合については、令和5年4月の開校が遅れることになるのか。
委 員 最初は、統合問題は白紙のような発言であったが、その後慎重な意見も出ているので、慎重に判断するのではないか。教育委員としては、総合教育会議の中でこれまで進めてきたことを踏まえた意見を伝えていけばよいのではないか。

事務局 初めて行われた主要事業説明の場では、時間が短く細かな真意は聞くことが出来なかった。学校規模適正化基本方針の部分は尊重する考えであるようだが、町民に理解されていない部分もあるので、改めて保護者などからの意見を聞く機会を設けたい考えを持っているようだ。今後は新年度予算ヒアリングの時に、新中学校開校に係る予算を令和4年度当初予算に計上しない判断が出れば、日程的に令和5年4月の開校は間に合わないことになるので、総合教育会議を開いてもらい、そこで教育委員会の意見を出して行きたいと思う。

議 長 改めて意見を聞くなど情報収集を行いたいとの考えであれば、教育委員会が主導で行うことになるのか。

事務局 ここは、町長の意見を聞く中で準備をしていくことになる。
委 員 昨年の6、7月に実施した保護者への説明会では、増穂商業高校跡地でよいとの意見は多くあったと思うが、改めて機会を設けても大勢は変わらないように思えるが。ただし、古い校舎を改修しての利用では、前回の説明会よりも詳しい情報も出すことになるので、意見は多く出てくるのではないかと思う。

議 長 改めて意見を聞けば、色々な意見が出てくると思われるので、これまでも広報などで住民に対して周知を行ってきたことから、現在の計画を基本として、説明していくことが大事ではないか。

事 務 局 今日出た意見を町長に伝えることと、3月定例議会ではより具体的な話を出して行かなければならないので、町民に対し、町の考え方を公表するには、総合教育会議で議論したうえで、今後の方針を出すことになると思う。

議 長 歴史文化施設等については何か意見はあるか。

委 員 今まで準備してきたことを進めていくことでよいのではないか。

事 務 局 町長の意見に否定的な考えはなかった。

議 長 町民体育館については何か意見があるか。これは新中学校の事が決まらないと、進められないと思うが。

委 員 これまでも町民体育館が無い状況で、施設利用者は大会などが開けないことで不便を感じているので、早めに建設して欲しいとの意見は聞いている。学校体育館では利用の制限があるので、学校との調整が必要になってしまう。

議 長 町民の意見を聞いた結果、今の計画内容で変わらないことになる場合もあると思う。

事 務 局 2月の始に、町長との打合せがあるので新たなことが分かれば、各教育委員に伝えていきたいと思う。

【委員了知】

11 その他
な し

12 今後の日程について
事 務 局 資料により説明する。

【委員了知】

14 議決事項
な し

15 その他教育長が必要と認めた事項
な し

16 その他

○会議規則第16条第1項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 2月25日(金) 午前10時00分

会議録署名

教育長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

議事録作成 _____